

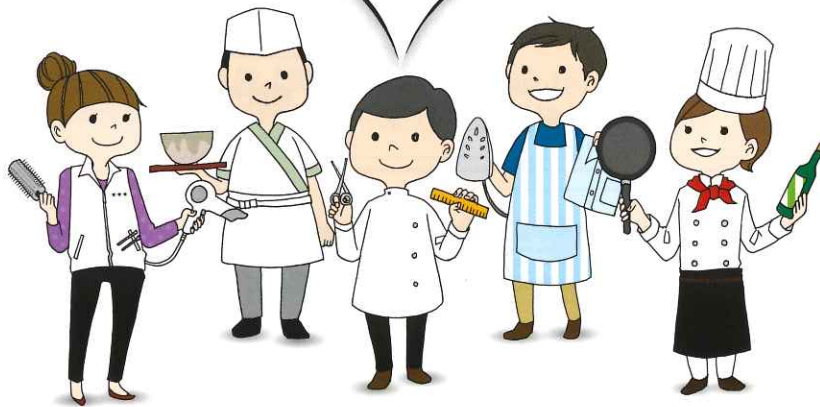
消費者、利用者の皆様は、お店の「安全・安心」、「信頼」、「清潔」を求めています。

私たち指導センターは**Sマーク**の登録をお勧めします

11月は、**Sマーク標準営業約款普及登録促進月間**です。



皆さんのお店の「安全・安心」
SマークでPRできます！



「Sマーク登録店」は厚生労働省から
安全・安心を認められたお店です。



厚生労働大臣認可
標準営業約款Sマーク

Sマーク登録対象業種

理容

美容

クリーニング

めん類飲食

一般飲食

Sanitation [清潔] **Safety** [安全] **Standard** [安心]

詳しくは、(公財) 岐阜県生活衛生営業指導センター又は各生活衛生同業組合まで

Sマーク専用ホームページ <https://s-mark.jp/>

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

私たちは、生活衛生同業組合による「組合活動推進月間」を応援しています。

